

報告事項 第5回武蔵村山市保育料検討協議会の会議結果について

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市保育料検討協議会
開 催 日 時	平成19年12月20日（木）午前10時00分 ～午後12時00分
開 催 場 所	市役所3階301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：福島委員、大浦委員、吉野委員、波多野委員、濱浦委員、佐藤委員、石橋委員、原田委員、布田委員、古川委員、健康福祉部加園部長、児童福祉課池亀課長、児童福祉グループ山崎主査、児童福祉課高橋 欠席者：なし
議 題	1. 保育料のあり方について 2. その他
結 論	議題1について：事務局より説明、質疑応答 議題2について：
会 長	（関連の質疑等をまとめたため、実際の質疑の順序とは異なります。） 開催前挨拶については省略 本日の出席委員は、全員であります。 それでは、只今から第5回武蔵村山市保育料検討協議会を開催いたします。 始めに、次第2. 報告事項（1）「第4回武蔵村山市保育料検討協議会の会議結果について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	報告の前に会議資料の確認をさせていただきます。 …… 資料の確認 …… それでは、報告事項(1)「第1回武蔵村山市保育料検討協議会の会議結果について」御報告申し上げます。 尚、会議録につきましては、要点記録とし本日の会議に諮って了承をいただいた上で、公開の取扱いとさせていただきます。 …… 会議録を用いて説明 …… また、本会議録の5ページ4段目の委員さんの御発言から、委員さんの異議なしという前の部分まで欠落しておりましたので、差し替えさせていただきました。この件を含め、本協議会の中で会議録につきましてお気づきの点、御訂正等ございましたら御発言宜しく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。
会 長	説明が終わりましたが、何か質問等はございますか。
委 員	前回の会議録を見て、私が意識してお話した部分がかかなり欠落していて、非常に不愉快な思いをいたしました。今回訂正ですと差し替えられましたが、どうしてこういう手違いが起こったのですか？
事 務 局	テープを聴きながら、要点記録という事でこの会議録を第1回目から作成さ

	<p>せていただいておりますが、担当がこの要点を欠落させてしまったという結果でございます。大変申し訳ございませんでした。</p>
<p>委員</p>	<p>事実として、立ち返りをしてお話した委員の意見ですのでやはり正確に記載すべきだと思いますし、要旨ですと変わってくる部分も出てくると思いますので、注意していただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、会議録について御意見等はございませんでしょうか。それでは、第4回武蔵村山市保育料検討協議会会議録にてつきましては、御承認していただいたという事でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>特になし</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、第4回武蔵村山市保育料検討協議会会議録につきましては、ご承認いただきました。 次に、本日の議題(1)「保育料のあり方について」に入ります。 まず、資料5-1多子軽減についてを御覧いただきたいと思います。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現行でもC1階層～D14階層の有料階層世帯においては、同時に兄弟が保育所に入所した場合、保護者負担軽減による減額基準を設けております。 まず、保護者の就労等により保育に欠ける要件をお持ちの世帯は、厚生労働省の保育所、3歳以上の教育的分野から集団生活をさせる文部科学省の幼稚園、そして新たにこれら両方一度にお世話する施設を、昨年10月1日から法律の施行により、認定こども園としました。国の法改正に基づき、認定こども園に預ける世帯も兄弟割引の対象になりましたので、同様に市の規定につきましても改正させていただきたいと考えております。認定こども園の利用については、保育所のように保育に欠ける要件の無い世帯でも、0歳児から5歳児まで希望者については、直接申込みをして利用できる施設となっておりますが、現状で多摩地区では特に開き及んでおりません。全国的にもまだ、決して多い施設ではなく、東京都で、杉並区、世田谷区、新宿区に設置していると聞いております。また、資料5-1の(P1)で、区分としては現行も改正後もア・イ・ウの3項目ですが、改正前は最も年齢が低い児童からア・イ・ウの月額保育料でしたが、改正後は、該当する児童の年長者からア・イ・ウの月額保育料になります。多子軽減の説明については、以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、何か質疑等はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>なし。</p>
<p>会長</p>	<p>質疑が無いようですので、引き続き議題(1)「保育料のあり方について」として資料5-2報告案を御検討いただきたいと思います。 まず、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告案(P4)から(P10)につきましては、過去4回までの検討協議会の中で御検討いただきました200円刻みと1,500円の表を作成させていただきました。例えば(P5)につきましては、B階層については2,000円という事で御確認していただいておりますが、C1階層からD14階層それぞれ1,200円ずつ引き上げた場合の「報告案1」として真ん中の部分の金額になります。これは、人数を計算しておりませんので、表上としての額になります。国基準率として</p>

	<p>は、(P5)と(P12)を参照していただきますと、(P5)では、表上ですので改定率の平均が12.20%となっておりますが、(P12)では実質1,805名の児童を各階層に振り分けた時の影響額を計算したものですので、実質改定率10.90%になります。国基準割合としては、50.62%で4.97%引き上げられるという表の見方になります。(P6)からも同様に200円ずつ引き上げた表上と実質の数値を示しております。又、(P4)と(P11)では、それらをまとめた一覧表となっております。表上で12.20%から19.57%のように改正すると、現状の児童数での実態は、それぞれ10.90%から16.25%の影響の差が出てまいりますという事がわかりいただけると思います。</p> <p>また、前回の資料等中26市の平均で、それぞれの税率の変更に伴いまして大幅な収入源が見込まれている多くの市町村で20年度を目途に保育料の改定を現在行っているところがございます。当市が改定して26市中何位くらいだろうという事を想定はできましても、実際は、他市も改定を試みますので、現状の中では、捉えることは困難だと思われます。ちなみに、当市のように検討協議会を開いて、規則として既に改定をしている昭島市では、B階層は今まで無料でしたが、2,100円となり、兄弟軽減として2子目からは1,050円、3子目以降は全ての階層において無料という大胆な改正となっております。最近の情報では以上のようにとなっております。以上で説明を終わります。</p>
会 長	それでは、何か質疑等はございますか。
委 員	立川市と東大和市の動きはいかがですか。動きは掴んでいますか。
事 務 局	まだ情報は入っておりません。
委 員	税率改正のみの市町村があると聞いておりますが、どのくらいありますか。
事 務 局	近隣市の情報は表に出せる状況になると数字等わかるのですが、当市も同様に照会文書がございまして、現在検討協議会開催中という事で、報告を待ってからアンケートにお答えいたしますと返信させていただいております。改正作業を行っているという近隣市の情報は得る事ができますが、詳しい数字については当市も同様に明確な回答は控えさせていただいている状況です。
会 長	いずれについても税率変更がある事から、税区分のみだけでなくその他の改定があるような事は聞いているという事ですか。
事 務 局	第3回資料(P1)で、10月の近隣市課長会での内容ですが、かなりの割合で保育料の検討を始めておりました。50%以上の市もございましたが、収入が変わらなければ階層が上がらないようにしている市が多いようでした。ただ当市につきましては、国基準を大きく下回っておりましたので、税額区分だけではなく、近隣市に近い国基準の50%を超えるくらいに上げたいという御討議をいただいておりますので、本日の報告案となった次第でございます。
委 員	では、第3回資料(P1)の表で税額区分のみという市は、ある程度今回は税額区分のみでいいですよ、という形ということですね。そうすると東大和市は、今50.3%ですが、このまま移行すると予測してよろしいでしょうか。
事 務 局	現行の中で、当市もそうですがB階層をどうするかで国基準に対する率も変わってくるわけがございます。昭島市は、既に新規の入園のしおりの中でも改正したことをうたっておりますので、把握しているところでございます。

	<p>当市においては、条例ですので条例可決される前の具体的情報は出す事ができませんが、報告内容としての情報は会議録により公開できる事となります。東大和市が階層を動かさないとしてもB階層を入れるとなれば割合は上がっていきだろうと想定されます。</p>
委員	<p>今までの経緯は、段階的に検討協議してきているので、今回は質問を繰り返すのではなく、前回の結果で国基準の50%に近づけるという答申案では納得いかないの、事務局に200円単位の報告案を作成していただいたわけであり、その審議を本日するのではないのですか。</p>
委員	<p>そのための、他市の動向を伺っている訳であります。 これから1,000円とか、1,200円とか審議する上で、パーセントが出ます。その数字が他市と比べてどの程度なのか、ここは他市とかけ離れては、当市は急激ですから税額区分のみという市も結構あるので、その辺も慎重に見てから回答した方がいいと私は思います。</p>
会長	<p>他市の動向も参考的な意見として知りたかったという事で御理解していただいてよろしいでしょうか。 それでは、今までの検討・協議から数字的に、どの位が妥当だと思われるか、承りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。</p>
委員	<p>前回は申し上げましたが、一律2,000円は少し厳しいとされますので、間を取って概ね1,500円という案でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料を拝見させていただきまして、B階層を含め一律2,000円となりますと実質改定率が16.25%となり、かなり影響が大きいと感じましたし、又、2,000円の値上がりはかなりの負担感となりそうなので、1,500円以下ぐらいのところが妥当ではないかと思いました。</p>
委員	<p>私は、本当に最低ラインで1,000円と思っています。国基準割合が50%ぎりぎり超えるかということなんです。なぜかと言うと、定率減税があった時点で、一端値上がりしています。又、値上がりするののかという現場の声は、本当に厳しいものがあります。ですから、もうひとつ付帯事項として付けていただきたいのは、減免制度をしっかりと周知徹底しなければいけない。それを利用していただくという事が大切である。その思いで委員の皆さんは50%を超えることで了承していますので、その最低ラインの1,000円がいいと考えます。</p>
委員	<p>私も同様の意見です。国基準の50%を超えるところという議論が今までなされてきたわけですから、その50%を超えるところが値上げの基準になるのかなという結論になります。そうすると結果的には、1,500円以下になると思います。1,200円でも50.62%となり、その辺のところは、なるべく低い額のところがいいのかなと思います。</p>
委員	<p>私も、前回50%を超えるという話をさせていただきましたが、前回の会議にも出ましたが、又何年か経って協議会の開催となると難しくなると考えられますので、もし上げるのであれば1,500円くらいはこの機会に上げていただいて、それをしばらく維持していただきたいと思います。又、減免措置に関しても入園のしおりにはうたってあるとは思いますが、保育園の継続手続をするたびに減免措置1枚の紙でもいいので添えて保護者の方に出していただき、経済状況が厳しくなった場合に手続が取れる事を知らせていただければ助かる家</p>

	<p>庭もあると思います。そういった、措置を徹底していただける事を踏まえて1,500円がいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、入所説明会時に市役所の方が、現状の市の情勢や減免措置というシステムがあることや、分納制度の事などを直接保護者に語りかけていただいた方が効果的だと思います。紙による問いかけではなく、話していただける事の方がいいし、全員の前ではなくクラス単位等少人数が希望です。又、金額的には安い方が希望です。</p>
<p>委員</p>	<p>保育料については確かに納める側は、懐の財布が痛まない、安ければ安い方が理想なのですが、保育料検討協議会が2年や3年に1度開かれるような事になってしまえば、先の見通しを誤った答申になってしまう気がします。物事というのは一気にやっついていかないと保育料の徴収に関しては常に付きまとうわけですから、B階層の2,000円は決まった事だし、例えば1,600円の報告案のC1階層からの金額を見ましてもトータルした額はいくらでもないように感じます。今の経済状態は市民の御両親からしてみれば、税制も含め圧迫感があるとは思いますが、先を読んでいかないと又すぐに50%を下回ってしまうのではないかと思います。この際は2,000円でも1,500円というのは中間的な発想だと思いますので、出来るだけ1,600円でも1,800円でも将来的に考えた金額でいいのではという感想を持ちました。</p>
<p>委員</p>	<p>毎年、毎年調整が変わりますので最初にある程度額を決めて協議会を毎年行なうと経費も掛かりますので、ちょっと無理かなと思ってもある程度一律なものを決めておいて、最低でも3～4年は維持していただきたいと思います。金額的には1,500円です。</p>
<p>委員</p>	<p>私も同じで何年か先を見込んでの額を決めておいた方がよろしいのではないかと考えております。本当は2,000円くらいの多い方がいいとは思いますが、支払う方にとっては安い方がよろしいようなので間を取って1,500円はいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、皆さんに案を出していただいた所でまとめさせていただきますと、低いところから高いところまでの意見が出されましたが、1,500円という案が多いようですので、この協議会のまとめとしては、1,500円ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日の資料5-2の報告案として示されておりますので、こちらについて、ただいまから目を通していただいて気になる点がございましたら御発言をいただきたいと思います。それでは、事務局の方から朗読をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>…… 報告案の朗読 ……</p>
<p>会長</p>	<p>何か質疑等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(P10)の「…、適正な負担…」は「…、平等な負担…」が妥当だと思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>「…、適正かつ平等な負担…」ではいかがですか。</p>

委 員	「…、公平な負担…」では？
委 員	「…、公正な負担…」では？
会 長	では、事務局で調整していただきたいと思います。
委 員	付帯事項の(3)として、減免制度の周知徹底を図ってほしい、という事をひとつ入れていただきたい。
事 務 局	かしこまりました。
委 員	(4)の の内容が、今までは「国基準の…」というところから検討してきたわけですが、「市肩代わり額を…」と逆の意味で載っているのはいかがですか。
事 務 局	言い回しは変える事は可能でございます。
委 員	B階層は、2,000円、C1階層以降は1,500円という具体的な数値は入ってこないのですか。
委 員	基準表に載せるだけなのですか？
事 務 局	報告案として検討協議会で数字が決定いたしますと、(P6)の表に具体的な数字が入ってきます。その表に数字が入りますと(P8)(P9)の表も自動的に計算されて、割合の数字まで出るようになっておりますので、それを参考資料としてつけるつもりであります。
委 員	結論の中にも、具体的な数字を入れた方がいいのではないのでしょうか。
事 務 局	確認させていただきますが、(P4)の について「…、B階層に2,000円の受益者負担を導入した。」と入れてしまってよろしいでしょうか。
委 員	そうではなく、基準額表を付けるのであれば、別紙のように具体的に決定になったとうたうべきだと考えます。
事 務 局	御意見から(P4)の(1)市の保育料徴収基準額表について別表のように決定した、としてよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
委 員	実施時期についてはいつになりますか？
会 長	今の段階では、年内の報告書の作成は困難と思われれます。年明けにいたしまして、議会に掛けてからの実施となりますので、平成20年の4月1日からの実施が望ましいという事で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。 又、文章については、皆様の意見を参考に事務局とも調整し、作成させていただきます。なお、市長報告日程については、私と職務代理の吉野委員に御一任いただき、市長と日程調整の上、行うこととさせていただきますがよろしいでしょうか。

委員 会長	<p>異議なし</p> <p>本日は、皆様の御協力により、滞りなく議事を進行することができ、又、長時間に渡り御検討いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>これで、第5回武蔵村山市保育料検討協議会を終わります。御苦勞様でした。</p>
----------	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： <u> 1 </u> 人
-----------------	---	-------------------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	健康福祉部 児童福祉課 児童保育グループ（内線：183）
-------	------------------------------

（日本工業規格A列4番）